

問い合わせ先
海上保安庁第四管区海上保安本部
海洋情報部 監理課長 寺井 博（内線 2510）
Tel. 052 - 661-1611（代表）

平成25年9月25日



GISコミュニティフォーラムで「海洋台帳」紹介

来月名古屋で開催されますGISコミュニティフォーラムにおいて、WebGISサービスの活用事例のひとつとして、海上保安庁が運用しています「海洋台帳」の紹介を行います。

「海洋台帳」は、海洋空間利用の促進を目的に、利用者が各海域の状況を迅速・的確に把握するためのツールとして、内閣官房の総合調整の下に政府一体として構築されたインターネット上のGIS（説明後記）サービスです。平成20年3月に閣議決定された「海洋基本計画」において、科学的知見の充実や海洋の総合的管理を進めるために政府が講ずべき施策として「情報を一元的に管理・提供する体制の整備」が規定され、平成22年7月に閣議決定された「排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のための低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する基本計画」においても、「海洋情報をビジュアル化した電子基本情報図である海洋台帳の整備を推進する」とされたことを受け、海に関する様々な情報やデータを扱っている海上保安庁が整備しています。『海洋台帳URL：<http://www5.kaiho.mlit.go.jp/kaiyo/>』

掲載されている情報は、航路、海上交通量、海底地形、水温、塩分、潮汐、波浪統計情報、水路測量特級区域情報（※）など100項目にも及び、利用者が保有する独自データを海洋台帳上に自由に重ねて表示・保存することもできます。

※ 重要な航路で、特に精密な測量を必要とする区域のこと。

GISとは、地理情報システム(Geographic Information System)を略したもので、身近な例としては、レストランや居酒屋検索で有名な「ぐるなび」があります。パソコン画面などに表示された地図上に、様々なアイコンが表示され、そのアイコンをクリックすることで、和洋食などの区別やお店の情報の閲覧、お店のホームページへのリンクなどができるようになっており、飲食店情報と地図が融合したサービスとなっていますが、「海洋台帳」は海洋に関する様々な情報が地図上に表示されるものです。

来月名古屋におきまして、企業や組織で活用されるデータと地図の融合により実現され

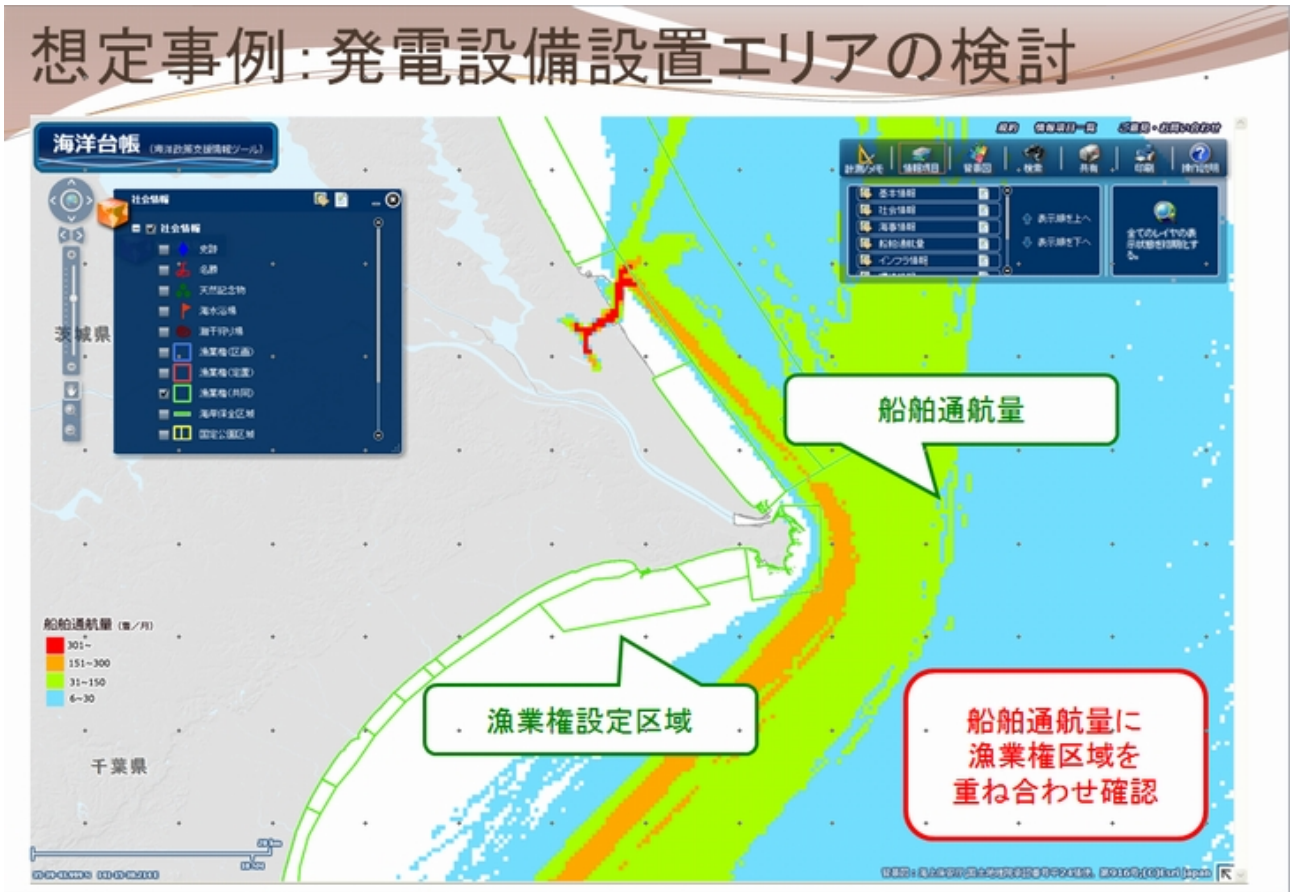
るソリューションの解説やGISの活用事例などが発表されるGISコミュニティフォーラムが開催されることになり、そのフォーラムにおいて「海洋台帳」がその活用事例として紹介されることになりました。フォーラムは10月4日（金）に名古屋駅前の「ウインクあいち」で行われますが、聴講のためにはインターネットで事前登録が必要となります（聴講無料）。聴講登録、詳細につきましては、

<http://www.esrij.com/events/details/40203/>をご覧ください。

海洋台帳の活用例

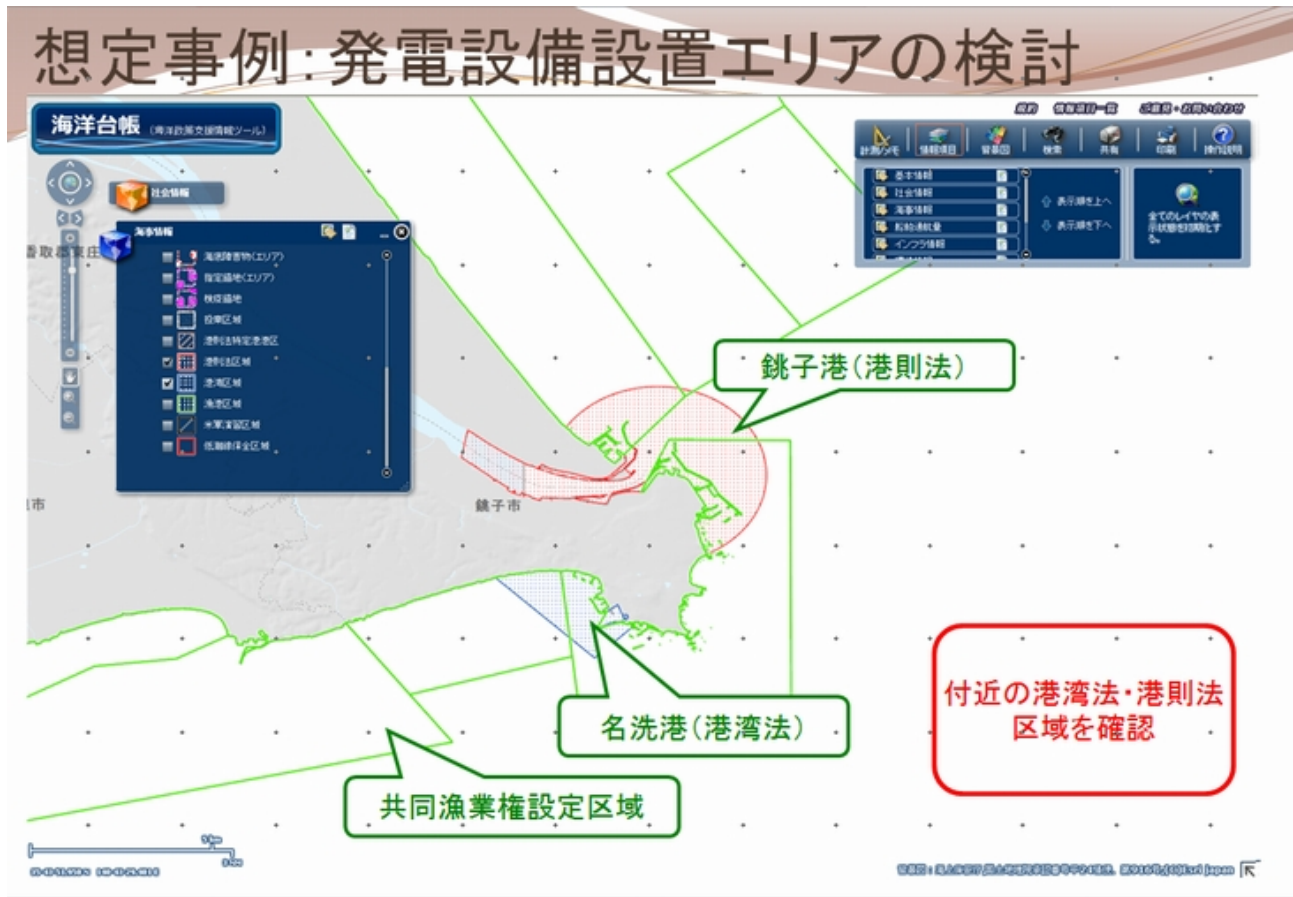
〜〜 洋上風力発電設備の設置場所検討 〜

① 物理的条件での状況調査



銚子沖合で洋上風力発電設備の設置検討にあたり、まずはその付近の船舶通航量と漁業の状況を把握する必要があるため、船舶通航量統計データと漁業権設定区域を表示。

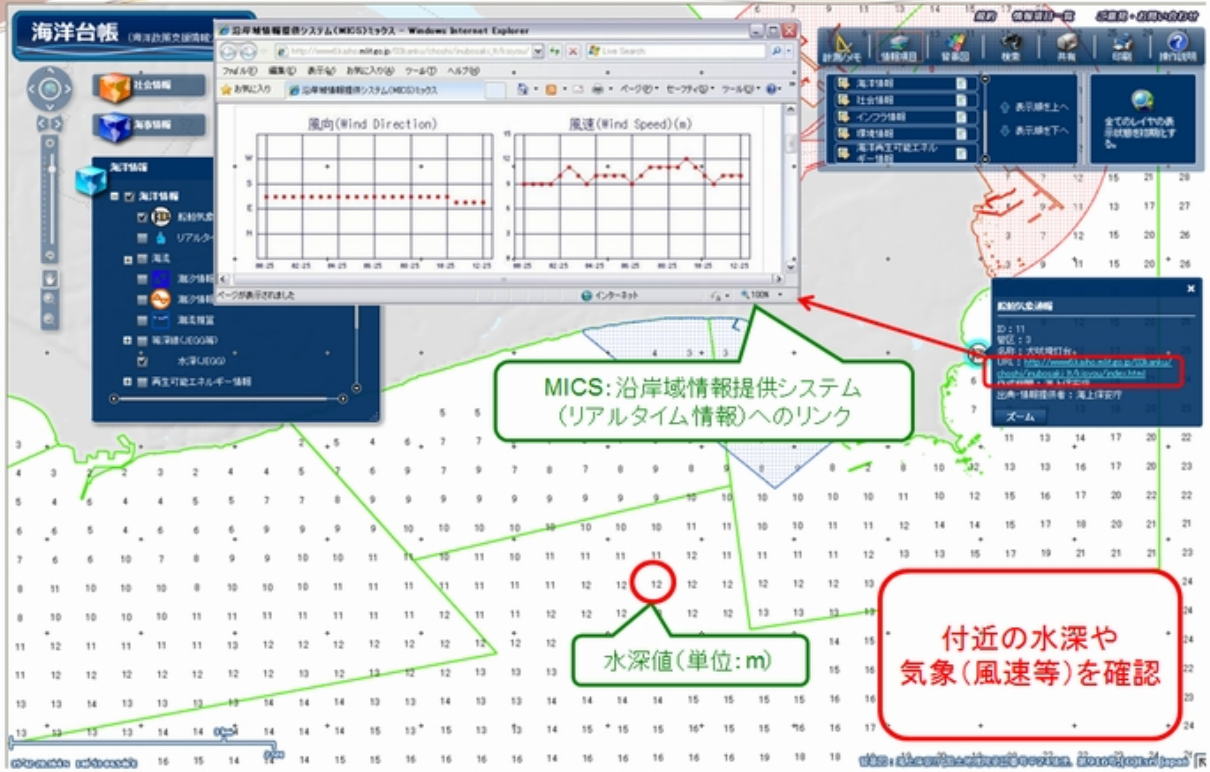
② 法的条件での状況調査



次に港湾法や港則法による区域がどのように設定されているのかを確認。

③ 環境面での状況調査

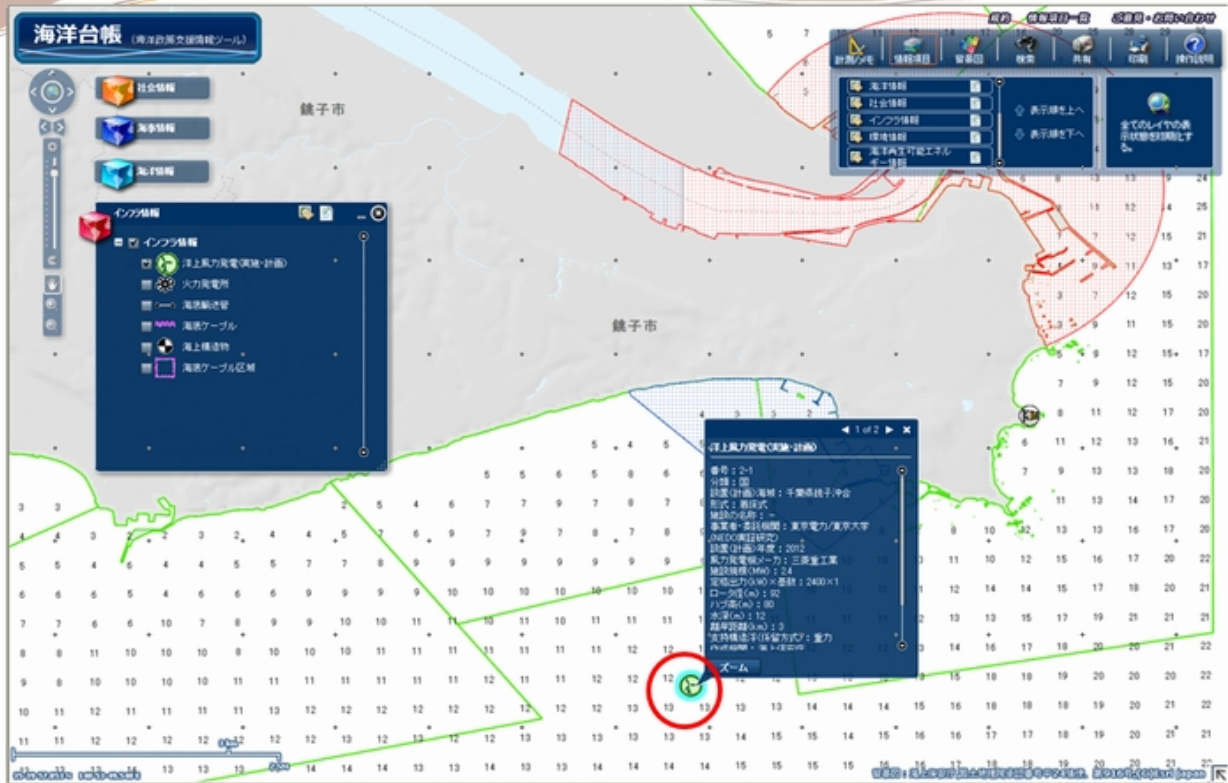
想定事例：発電設備設置エリアの検討



風力発電に不可欠な風が年間を通じてどの程度吹いているのかや海の深さがどれくらいあるのかを確認。

④ 競合施設存在の調査

想定事例：発電設備設置エリアの検討



同様の施設の設置状況を確認することで、立地条件として適しているかどうかの参考とするとともに、競合することがないかなどの確認。

以上を総合して、設置可否や設置場所の検討に役立てることができる。